

## 戸田市立児童センタープリムローズ指定管理者候補者の選定結果について

戸田市こども青少年部児童青少年課

令和2年7月10日から令和2年8月11日まで募集を行った戸田市立児童センタープリムローズの指定管理者については、戸田市議会12月定例会の議決を経て指定しました。

つきましては、指定管理者候補者の選定に当たっての経緯等について公表いたしません。

### 1 戸田市立児童センタープリムローズ

指定管理者候補者について

指定管理者候補者：株式会社こどもの森（既存業者）

東京都国分寺市光町2丁目5番地1

代表取締役 久芳 敬裕

### 2 指定の期間について

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

### 3 応募の状況について

応募申請団体数 令和2年8月11日締め切り 2団体

### 4 指定管理者候補者の選定について

#### (1) 選定基準

##### ア 審査基準

- ① 市民の平等な施設の利用を確保することができるものであること。
- ② 関係する法令の規定を遵守し、適正に児童センターの運営を行うことができること。
- ③ 児童センターの設置目的を効果的に達成し、効率的な運営を行うことができること。
- ④ 指定管理業務を安定して行う経営基盤を有していること。
- ⑤ 児童センターの管理運営業務を通じて取得した個人に関する情報の適正な取扱いを確保することができること。
- ⑥ 指定管理業務に係る経費が適切な額になっていること。

##### イ 審査項目

- ① 市が設置する公の施設としての役割を適切に担うことができるか。
- ② 利用者本位の柔軟なサービスが提供されるか。
- ③ 市民の平等利用確保への配慮がされているか。
- ④ 効果的かつ効率的な管理を実施できるか。

- ⑤ 法人等の経営基盤が安定しているか。
- ⑥ 個人に関する情報の適切な取扱いは確保されているか。
- ⑦ 指定管理業務に係る市の指定管理料は適切な額か。
- ⑧ 事業の計画は妥当か。
- ⑨ 環境等に配慮した運営方法となっているか。
- ⑩ その他効果的、効率的な管理運営を行う計画があるか。

(2) 選定委員会の委員

- ・市職員 3名
- ・学識経験者 1名
- ・その他市長が必要と認める者 1名 (計5名)

(3) 第1次審査について

審査基準に基づき、資格・書類審査を実施

【審査結果】

応募者2団体中、2団体を第2次審査対象団体としました。

(4) 第2次審査について

プレゼンテーション及び選定委員によるヒアリング等による審査を実施

【審査結果】

- ・採点結果

団体名	株式会社こどもの森	団体A
合計点	832点	802点
委員平均点	166.4点	160.4点
得点率	79.2%	76.4%

※各委員220点で、5名、1,100点満点で実施。

(5) 選定理由

提出された申請書類を選定基準に基づき総合的に審査した結果、合計点が最高点であった。

また、当施設における指定管理者の実績があるとともに、財政基盤の安定性や工夫のある5年間の事業計画等、提案内容が適切であり、施設の管理運営を安定的に行える能力を有すると判断した。

5 指定管理者候補者の主な提案内容

(1) 指定管理業務を行うに当たって基本方針

- ① 平等かつ公平な運営
- ② 地域に根差した運営

(2) 施設・設備の維持管理計画

令和3年度までの空調設備更新工事を受け、専門業者によるメンテナンス強化による空調設備の長寿命化を図る。そのほか施設の老朽化に対し、各設備の耐用年数の延長のためのメンテナンスや専門家による設備診断を実施し、より効率的な設備管理を目指す。

(3) 管理執行体制

基本の職員は常勤職員であり、サポート職に非常勤職員を配置する。その他、本部から事務等のサポートや外部からボランティアの受け入れなどを行う。当該法人は多くの児童館や児童福祉施設を運営しており、緊急時には本部や系列園からの職員派遣が可能である。また、戸田市民の雇用も促進する。

(4) 児童センター指定期間5年間の計画

開館時間の延長を見据えつつ、中高生専用スペースの拡充、居場所支援、日常の学習サポート、思春期の相談対応、中高生向けのイベント、中高生会議、イベント実行委員会等の定着と発展、福祉的支援など中高生世代向け事業を拡充する。

その他、2階アスレチックスペースや流水地の有効利用、災害時の避難所としての受け入れ態勢の整備、非常電源の充実、感染症防止対策等を提案。